

**鳥取県立倉吉未来中心舞台機構設備改修業務
吊物装置等提案募集要項**

令和元年 10 月
鳥取県地域づくり推進部

鳥取県立倉吉未来中心舞台機構設備改修業務に係る吊物装置等提案募集要項

1 概要及び目的

鳥取県立倉吉未来中心は、毎年20万人以上の方々に利用される県中部最大の文化施設である。大ホールは1503人、小ホールは310人の客席を有し、芸術公演や各種大会・式典など多彩な催しが開催されており、鳥取県中部の文化芸術の拠点、活性化の拠点としての役割を果たしてきた。しかし、開館から18年が経過し、各ホールの舞台機構設備については性能の劣化が目立ち始めており、また舞台機構設備を取り巻く環境も大きく変化してきている。

一方、県が抱える公共施設はインフラをはじめとして多岐にわたっており、その維持・修繕等に係る経費は県財政の大きな負担となっている。

今回の改修にあたっては、既設の配置を基本としつつ災害に対する安全性や現代の演出技術の要請に応えられるシステムへの改修を行うとともに、今後中長期で予想される吊物装置の保守、修繕、改修を見込んで、コスト負担の少ない効率的なシステムとする。

2 適用

この要項は、鳥取県が鳥取県立倉吉未来中心舞台機構設備改修業務（以下「本業務」という。）に係る舞台機構設備の吊物装置等選定を行うための提案募集に適用する。

3 提案募集対象者

(1) 対象

本工事に導入可能な舞台機構設備の各メーカーとする。但し、当該舞台機構工事を元請として受注可能な者に限る。

なお、過去10年の間に3件以上の同規模程度（客席数500席以上のホールで舞台機構）の新築工事又は工事費1億円以上の改修工事等の実績を有している者を対象とする。（同種工事实績は様式4に記載）

4 提案募集期限

令和元年11月13日（水）午後4時必着（郵送可）

5 提出書類

別添「鳥取県立倉吉未来中心舞台機構設備改修に係る吊物装置等選定仕様書」により正本1部複製9部（計10部）提出する。

なお、提出いただいた書類につきましては返却しない。

6 大ホール及び小ホールの利用率、利用状況について

別添のとおり

7 採用吊物装置等の評価・決定

鳥取県において下記の項目について評価を行い、採用候補機種を決定する。

提案内容は、既存の建築構造を変更することなく行うものとする。装置設備のために必要な架台等の変更・更新等がある場合は、建築構造への負荷を増大させず安全であることを確認するため、重量等を記載した資料を添付すること。

(1) 評価項目及び評価内容等 (別表1)

評価項目	評価内容	配点
1. 要求水準技術提案の満足度	<ul style="list-style-type: none"> ・十分な吊物荷重の確保および多彩な演出への対応 ・既設レイアウト (制御盤、操作盤) の合理的配置 ・静寂性、ノイズ対策 (電源を含む)、振動対策 ・提案の有用性・実効性 ・長寿命化 	15
2. 信頼性	<ul style="list-style-type: none"> ・施工実績 ・故障、不具合の早期発見システム ・機器保証期間 ・メンテナンス体制 	10
3. 機能性	<ul style="list-style-type: none"> ・仕込み、リハーサル時並びに公演時等における操作性、確実性 ・スムーズで静かな動作及び再現性 (吊物制御、操作卓) ・様々な演出に対応する機能性 (操作卓) ・効率的かつ環境に配慮したシステムの導入 	15
4. 安全性	<ul style="list-style-type: none"> ・仕込み、リハーサル時並びに公演時等の安全で確実な運用・操作 ・災害発生時に、設備機器の転倒・落下等による二次災害防止の為の対策 ・安全な運転、動作を保証するシステム 	10

(2) 評価基準価格 (消費税及び地方消費税の額を除く)

評価基準価格とは、機構設備改修工事費の設計用見積額 (イニシャルコスト) 及び10年分の保守点検の見積額 (メンテナンスコスト) の合計額とする。

(3) 評価の手順

評価は、評価基準価格及び別表1に定める技術提案内容の評価結果に基づき、以下の計算式で得られる数値 (以下「総合評価点」という。) をもって順位付けを行い、総合評価点をもっとも高い者を提案募集の決定者とする。

(4) 総合評価点の算出方法

技術提案内容の評価合計点数を評価基準価格点 (億円単位で小数点以下3位の数値) で除した数値を総合評価点 (小数点以下2位未満の端数は切り捨てる。) とする。

但し、実施設計にあたり、提案のすべてを採用するとは限らない。

※技術提案内容の評価合計点数÷評価基準価格点

(例) A社: 35点÷10.000億円=3.50点

B社: 37点÷10.300億円=3.59点⇒決定

8 現場説明会について

舞台設備の視察などを行う現場説明会について、令和元年10月21日 (月)、25日 (金) 及び26日 (土) のいずれかの日の午前9時から午後5時までの間で実施する予定。希望日時を10月17日 (木) までに「12 現場説明会の希望日時に係る連絡先」に申し込むこと。日時調整の上、後日ご連絡する。

9 ヒアリングについて

提出いただいた書類等をもとに、ヒアリングを令和元年11月22日（金）に行う予定。詳細な日時及び場所については後日ご連絡するので、ご対応をお願いします。なお、採用提案決定の後、応募者に対し結果を通知する。

10 吊物装置等決定後の取扱

今回の募集は、鳥取県立倉吉未来中心舞台機構設備改修工事に採用する吊物装置等の仕様を選定するものであり、工事の受注者を決定するものではない。

11 資料の提出先

〒680-8570 鳥取県鳥取市東町1-220
鳥取県地域づくり推進部文化政策課 企画調整担当 福島
電 話：0857-26-7839
ファクシミリ：0857-26-8108

12 現場説明会の希望日時に係る連絡先

〒682-0816 鳥取県倉吉市駄経寺212-5
鳥取県倉吉未来中心舞台技術室 加藤、福井
電 話：0858-23-5387
ファクシミリ：0858-47-0255